

自衛隊福岡病院仕様書

物品番号

仕様書番号

病院本館空調機点検保守

福病C-管-428

作成 令和7年4月8日

変更

作成部課等名 管理課営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊福岡病院における「病院本館空調機点検保守」に必要な事項を規定する。

2 概要

本役務は病院本館冷房用の吸収式冷凍機、チラー冷凍機及び手術室の空調機の年間保守点検を行うものである。

3 場所

自衛隊福岡病院（38号機械室、病院本館）

4 保守機種および点検事項

(1) 保守機種

機種名	型式	メーカー	場所	数量	備考
吸収式冷凍機	ES-1A1	三菱ヨーク	第38号 機械室	1	
冷却塔	SDW-U135ASD	荏原シンワ		1	
チラー冷凍機	CR-80	三菱ヨーク		1	
冷却塔	SDC-U85ASD	荏原シンワ		1	
空冷ヒートポンプ式 パッケージ形空調機	PAH-J560DG	三菱電機	病院本館 3F 手術棟	1	

(2) 保守期間

- ア 吸収式冷凍機、冷却塔 令和7年5月9日～令和7年10月31日
 イ チラー冷凍機、冷却塔 令和7年5月9日～令和7年10月31日
 ウ パッケージ形空調機 令和7年5月9日～令和8年3月31日

(3) 点検回数

- ア 吸収式冷凍機、冷却塔 2回（シーズンIN点検、シーズンOFF点検）
 イ チラー冷凍機、冷却塔 2回（シーズンIN点検、シーズンOFF点検）
 ウ パッケージ形空調機 3回（冷房IN点検、暖房IN点検、暖房OFF点検）

(4) 工具・測定器・消耗品

点検に伴う工具・測定器・消耗品については、業者側の負担とする。

(5) 点検項目

ア 吸収式冷凍機

作業内容	点検時期	
	シーズン IN	シーズン OFF
(ア) 蒸気及び冷水・冷却水系統（バルブ等）の点検	○	○
(イ) 真空電磁弁の点検	○	○
(ウ) 自動制御機器の点検整備	○	○
(エ) 電気系統絶縁点検	○	○
(オ) 真空（抽気）ポンプの点検整備	○	○
(カ) 溶液のサンプリングチェック＊シーズンIN時、溶液補充等・シーズンOFF時、検査	○	○
(キ) 封入室素排気	○	
(ク) 室素封入保存		○
(ケ) 冷却塔の点検	○	○

イ チラー冷凍機

作業内容	点検時期	
	シーズン IN	シーズン OFF
(ア) ガス圧力・冷凍圧力及び冷水・冷却水系統（バルブ等）の点検	○	○
(イ) ガス漏洩点検	○	○
(ウ) ポンプアップ	○	
(エ) ポンプダウン		○
(オ) 電気系統絶縁点検	○	○
(カ) 制御回路の点検	○	○
(キ) 冷凍機油の漏洩及び油量の点検	○	○
(ク) 冷却塔の点検	○	○

ウ パッケージ型空調機

作業項目	作業内容	点検時期		
		冷房 IN	暖房 IN	暖房 OFF
(ア) 基礎・固定部	①亀裂、沈下等の異常の有無の点検 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの点検 ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無の点検	○	○	○
(イ) 外観の状況	腐食、変形、破損等の有無の点検	○	○	○
(ウ) 冷房切り替え	加湿器の電源遮断、自動制御機器の切り替え並びに作動確認の実	○		
(エ) 暖房切り替え	加湿器の電源投入、自動制御機器の切り替え並びに作動確認の実		○	
(オ) 水系統				
a 加湿用給水	①弁の開閉の確認 ②漏れ及び汚れの無い事の確認	○	○	
b ドレンパン	汚れ、錆、腐食等の有無の点検	○	○	○
c ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、支障のない事の確認	○	○	
(カ) 電気系統				
a 操作回路・動力回路	動力回路の絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	○	○	
b 端子	緩み及び変色の有無の点検	○	○	
c 操作盤	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無の確認	○	○	
d クランクケーヒータ	通電、発熱状態の異常のない事の点検	○	○	○
(キ) 送風機（室外機を含む）				
a Vベルト	緩み、亀裂、摩耗等の有無の点検	○	○	○
b 軸受	異常音、異常振動等の有無の点検	○	○	○
c 羽根車	汚れ、損傷等の有無の点検	○	○	○
d 電動機	回転方向が正しい事の確認	○	○	
(ク) エアフィルター				
a ろ材	詰まり、損傷等の有無の点検	○	○	○
b 枠	変形、腐食等の有無の点検	○	○	○
(ケ) 冷媒系統	①ガス漏れの有無の点検 ②配管の損傷等の有無の点検	○	○	○
(コ) 熱交換器	①フィンコイル及び凝縮器の汚れ、損傷等の有無の点検 ②補助ヒータの汚れ、損傷等の有無の点検	○	○	○

作業項目	作業内容	点検時期		
		冷房 IN	暖房 IN	暖房 OFF
(サ) 加湿器	①作動の良否の点検 ②汚れ、損傷等の有無の点検		○ ○	○ ○
(シ) 保安装置				
a インターロック	作動の良否の確認	○	○	
b 圧力開閉器	作動の良否の確認	○	○	
c 可溶栓又は安弁	ガス漏れ、変形等の有無の確認	○	○	○
d 過熱防止装置	作動の良否の確認	○	○	
e 圧力計	指示値が正常であることの確認	○	○	○
(ス) 自動制御装置	①温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、圧力制御及び容量制御が設定値で作動することの確認 ②温度及び湿度が設定値にて制御されていることの確認	○	○	
(セ) 運転調整				
a 音・振動	異常のない事の確認	○	○	○
b 電源電圧	①供給電源電圧に異常のない事の確認 ②運転時における電圧変動が規定値内にあることの確認	○ ○	○ ○	
c 運転電流	①主電流及び圧縮機電流が定格以下にあることの確認 ②送風機及び加湿器の電流に異常がない事の確認	○ ○	○ ○	
d 冷凍機油	汚損、劣化及び油量の適否の点検	○	○	
e 熱交換状況	冷媒、室外機及び室内機の吹出し空気温度の点検、熱交換状況が正常であることの確認	○	○	
f 除霜装置	暖房運転時の場合は、検知作動及び四方弁動作の良否の点検	○	○	
(ソ) 保存	加湿系統（排水系統を除く）の水の排出、保存			○

5 一般事項

- (1) 点検は「高圧ガス保安法」「冷凍保安関係基準」「冷凍保守規則」及び各メーカー点検基準に定めるところにより実施すること。
- (2) 点検は病院業務に支障がない範囲の日時に行うこと。なお、実施日は監督官と事前に調整すること。
- (3) 点検において、病院施設に損傷を与えた場合は、監督官に直ちに報告し在来に倣い、早急に請負業者の責任において復旧すること。
- (4) 点検において、冷媒ガス・冷凍機油等基準値より不足している場合は監督官に報告し漏洩が無い事を確認したうえで請負業者において補充すること。
- (5) 官側からの派遣の依頼があった場合はただちに作業員を派遣し、故障箇所の探求及び修理見積（修理にかかる費用、日数等）を実施するものとする。
- (6) 保守点検作業ごとの写真を撮影し、保守内容が判るよう写真帳に整理の上、点検報告書と共に完成検査時に提出すること。
- (7) 役務実施に際し「フロン排出抑制法」における「定期点検」を実施する有資格証の写しを提出すること。
- (8) その他、疑義を生じた場合は、監督官の指示を仰ぐこと。

6 完成検査

完成検査は、契約担当官が定める検査実施要領による。なお、検査の際は、官側及び請負業者立会いのもと行う。